

公表日：2023年6月30日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.2%
正社員	86.2%
パート・有期社員	97.3%

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

賃金：退職手当を除くすべての課税支給額を用いた

人員数：毎月1日の雇用契約数を用いた

正社員：正規職員

パート・有期社員：正規職員以外のすべての職員（役員除く）